



大地申1号「JR東労組大宮地本第19回定期大会」の発言に基づく申し入れ⑥

2、各職場でパワーハラスメントの実態が報告されていることから、支社として調査し確認すること。また、コンプライアンス・アクションプランに反するため、調査結果を踏まえただちに対策を講じること。

会社回答) これまでも、コンプライアンス・アクションプランに基づき、ハラスメントの防止に取り組んできたところである。

各職場で発生しているパワハラ、いやがらせの現実を訴えて、次回交渉に向けて問題提起しました！

冒頭、さいたま車掌区と大宮車掌区で発生しているパワハラや嫌がらせの現実を訴えると同時に、**10月9日にさいたま車掌区に支社幹部が訪問した際の事象を訴えました！**

:「上司の言うこと聞けよ。」

:「上司が間違ったこと言っても守らなければいけないの？」

:「そうだ。」

:「危ないとわかっていてもいうことを聞かないといけないの？」

:「そうだ。その通りやってもらう。」

と休憩中の乗務員に話しています。

間違っていることでも上司が言っているのだから守れとは、赤信号でも行けと言われたら行かなければいけないのか？



職場活性化、安全風土確立などからも看過できない発言！

私たち東労組大宮地本は、間違ったことは真摯に向き合い反省し、克服に向けて努力をしてきた。会社が「是々非々」という言葉を使った責任は重大です。しっかりと責任ある対応をするべきです。(期待はしませんが)

このような職場になってしまっているのか？皆さん考えて下さい！

次回は第2項の途中から開始となります。日時は未定です。